

高利回り社債オープン (毎月分配型)

追加型投信 / 海外 / 債券



お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

設定・運用は

SBI証券

野村アセットマネジメント

商号：株式会社SBI証券
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

ハイ・イールド債券をご存知ですか？

ハイ・イールド債券は、高い利回りが期待できるほか、信用力の向上などによる値上がり益を期待できる資産です。

ハイ High 高い ・イールド Yield 利回り 債券

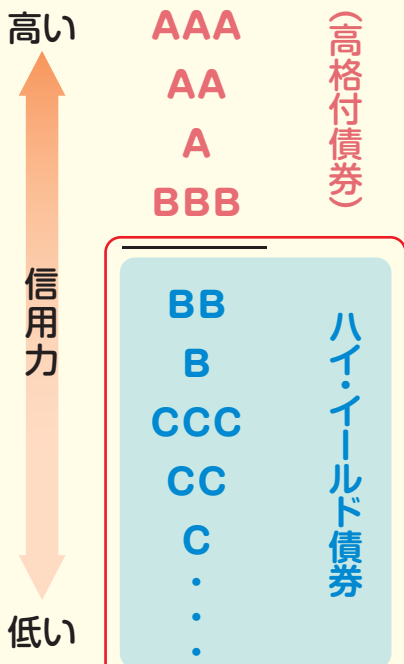
ハイ・イールド債券とは、高利回り社債のことをいいます。
一般的に格付の低い社債（事業会社が発行する債券）で、格付機関によってBB格以下の格付（投機的格付）が付与されています。

※1 当資料の格付表示は、スタンダード&プアーズ社（S&P社）をベースに記載しています。
※2 当資料では、米ドル建てのハイ・イールド債券を「米国ハイ・イールド債券」といいます。



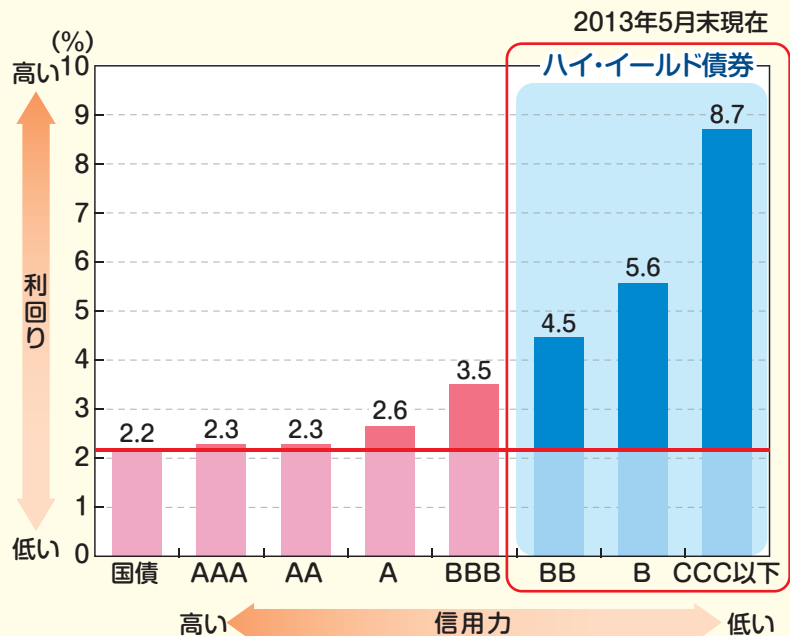
* 写真は、イメージであり、ファンドと直接関係ありません。

代表的な格付の例（S&P社※）



※ S&P社は代表的な格付機関です。

米国債券の格付別利回り（米ドル建て、課税前）



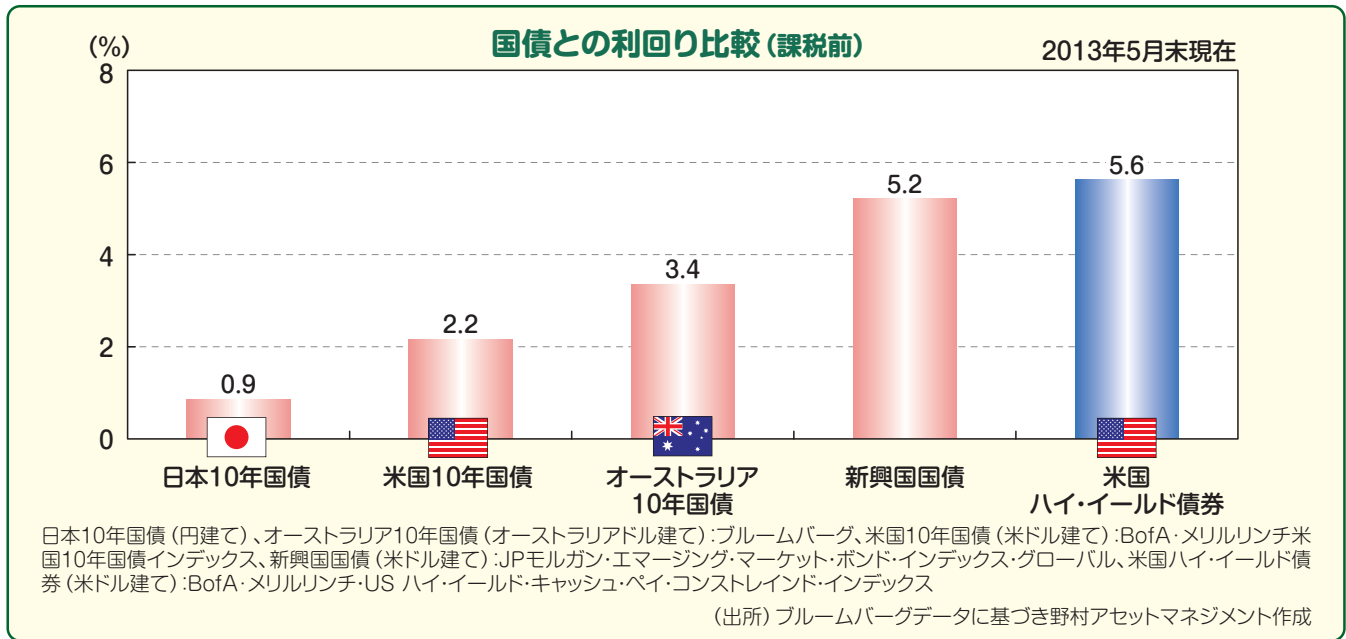
国債: BofA・メリルリンチ米国10年国債インデックス、AAA~BBB: BofA・メリルリンチ・US コーポレート・マスター・インデックス、BB~CCC以下: BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャップ・シュベイ・コンストレインド・インデックス

(出所) ブルームバーグデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

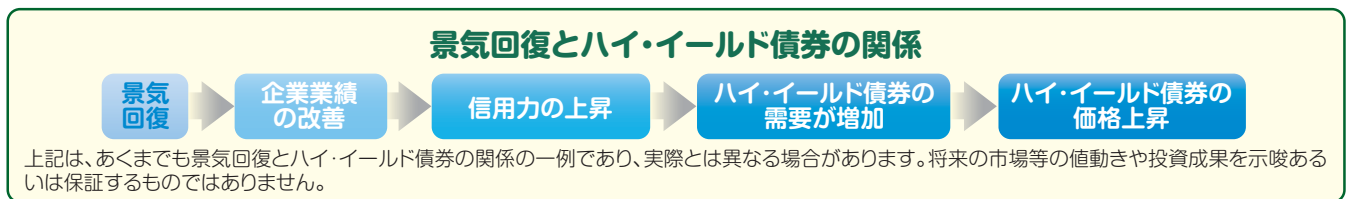
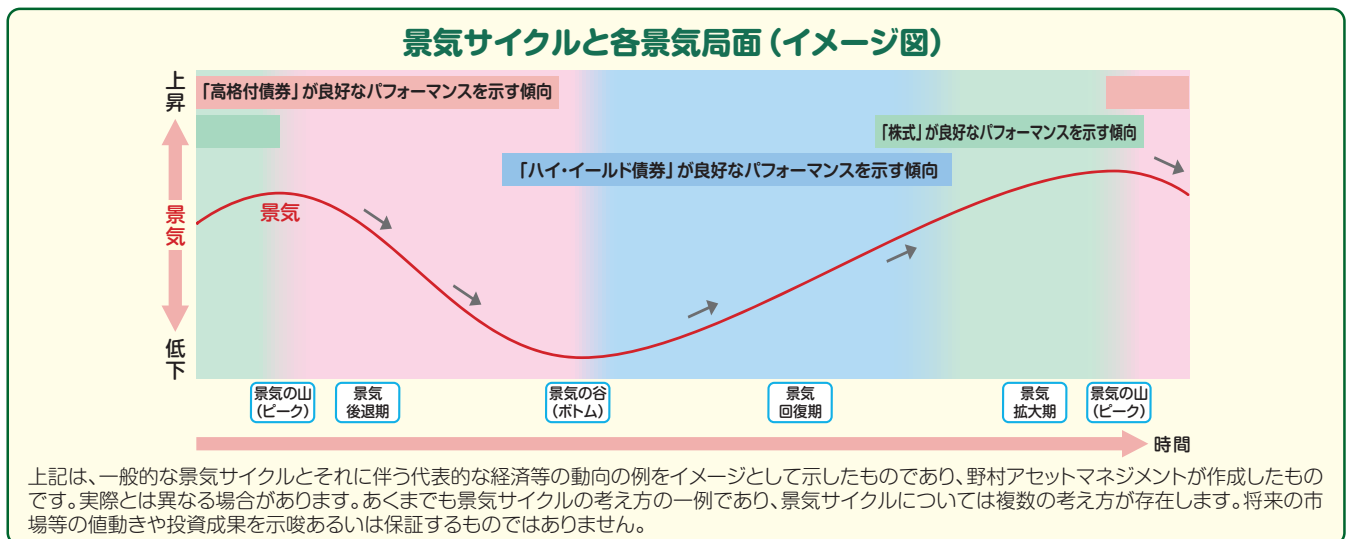
相対的に高い利回り

米国ハイ・イールド債券は、米国債や他の国債に比べ、高い利回りとなっています。



景気回復期の値上がり期待

景気回復期には、企業業績の改善による信用力の上昇が期待されます。信用力の上昇により、ハイ・イールド債券の価格が上昇し、良好なパフォーマンスを示すと考えられます。

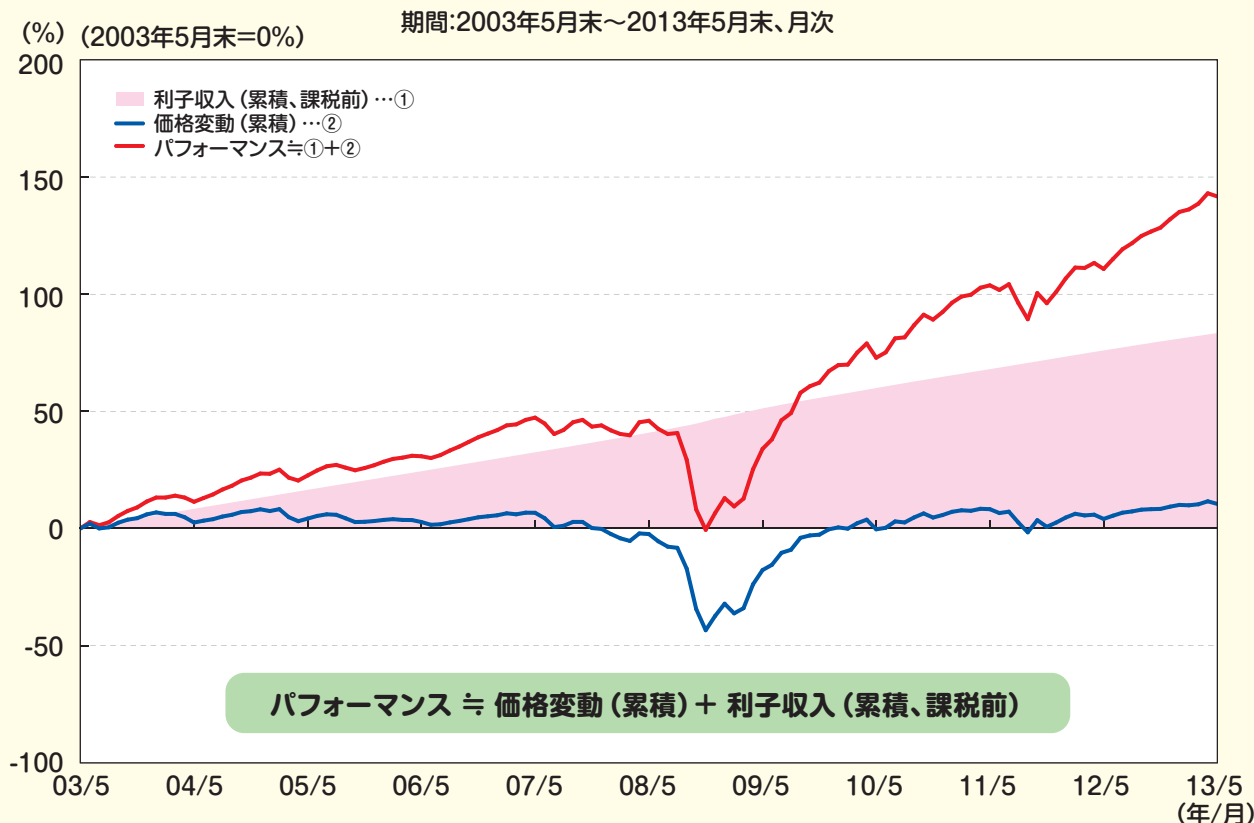


上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

高い利回りの効果

米国ハイ・イールド債券の高い利回りは、米国ハイ・イールド債券への投資において大きな収入源であると同時に、価格下落局面においてもパフォーマンスの下支えとなります。2004年以降の年次ベースをみると、パフォーマンスがマイナスになったのは2008年のみでした。

米国ハイ・イールド債券のパフォーマンスの内訳 (米ドル建て)



上記の「パフォーマンスの内訳」は「利子収入 (累積、課税前)」と「価格変動 (累積)」からなり、「パフォーマンス」の変動要因を示したものです。各内訳は、利子収入と価格変動に分解し、それぞれを月次ベースで累積したものです。複数期間の「パフォーマンスの内訳」を累積する過程で差異が生じる為、「利子収入 (累積、課税前)」と「価格変動 (累積)」を足し合わせたものは、「パフォーマンス」にはなりません。

期間:2004年~2012年、年次

	①価格変動 (累積)	②利子収入 (累積、課税前)	パフォーマンス (①+②)
2004年	2.2%	8.1%	10.3%
2005年	-5.0%	8.0%	2.9%
2006年	2.1%	8.1%	10.2%
2007年	-5.4%	8.0%	2.6%
2008年	-37.1%	9.6%	-27.5%
2009年	37.0%	9.5%	46.5%
2010年	6.1%	8.3%	14.4%
2011年	-3.2%	8.0%	4.8%
2012年	6.8%	7.7%	14.5%

米国ハイ・イールド債券:BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・コンストレインド・インデックス

(出所) ブルームバーグデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国ハイ・イールド債券の利回り推移

米国ハイ・イールド債券の利回りは、2008年9月のリーマンショックを受けて大幅に上昇（価格は下落）しましたが、同年12月以降は米国ハイ・イールド債券市場の回復を背景に利回りは低下（価格が上昇）しました。

米国ハイ・イールド債券の利回りの推移（米ドル建て、課税前）



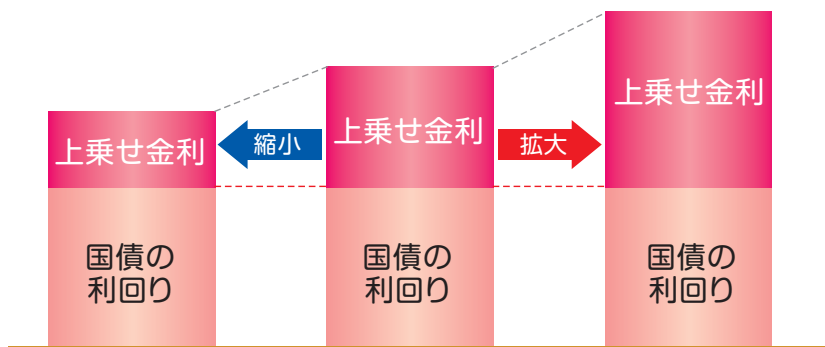
米国ハイ・イールド債券:BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・コンストレインド・インデックス、米国10年国債:BofA・メリルリンチ米国10年国債インデックス

(出所)ブルームバーグデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上乗せ金利の変動要因（イメージ図）

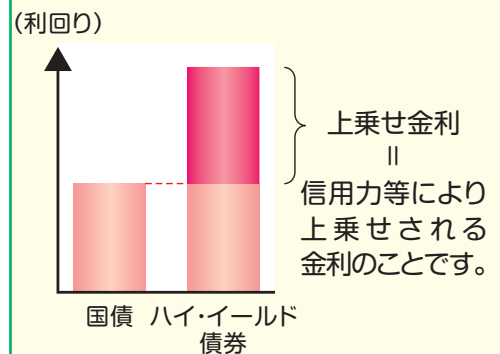
景気回復期 ← 景気局面 → 景気後退期

上昇（格上げ） ← 信用力（格付の変動） → 低下（格下げ）



上記は上乗せ金利の変動要因についてのイメージ図であり、全てを説明したものではありません。実際には国債の利回りが景気局面に応じて変動することや、上乗せ金利が上記以外の要因でも変動することがあります。

上乗せ金利とは



ハイ・イールド債券は、信用力が低い分、上乗せ金利があり、利回りは相対的に高くなります。

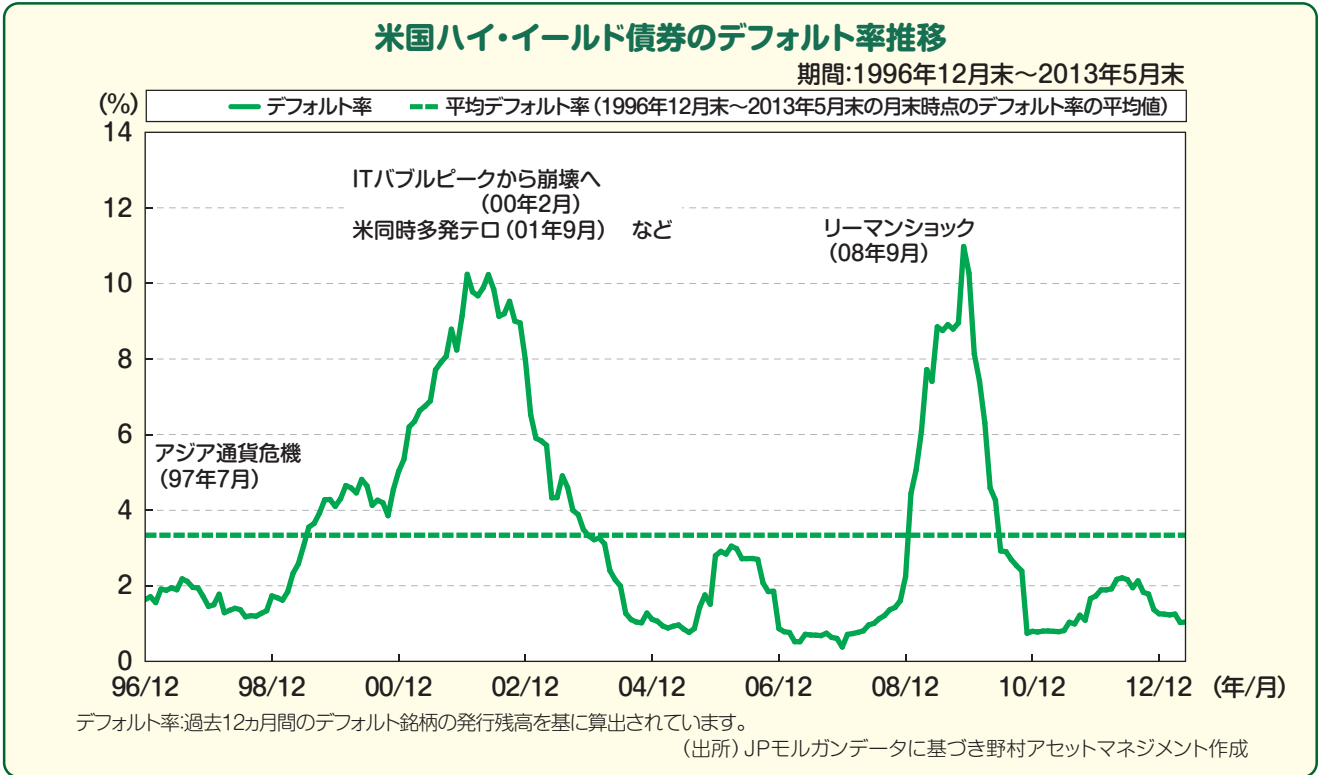
上記はイメージであり、すべての債券にあてはまるとは限りません。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分散投資の効果

債券にはデフォルト※のリスクがあります。リーマンショックなど信用環境が悪化する局面では、米国ハイ・イールド債券のデフォルト率は上昇しました。2009年11月末にピークをつけたデフォルト率は平均デフォルト率を下回る水準に低下しました。

※デフォルトとは、債券の利払いおよび元本返済の不履行、もしくは遅延などをいいます。



デフォルトのリスクを軽減させるには
投資銘柄を分散させることが有効です。

■100万円を利回り7% (年率) のハイ・イールド債券に投資した場合

ケース1

100万円を1社に集中投資

A社

1社のハイ・イールド債券 (利回りは7% (年率)) に100万円投資

1年後、仮にA社が倒産した場合

投資金額はゼロに

元本:0円 利子:0円 → **結果:0円**

ケース2

100万円を100社に分散投資

A社 B社 C社 D社 E社 F社 G社 H社 …… I社 J社 K社

100社のハイ・イールド債券 (利回りは全て7% (年率)) に1万円ずつ投資

1年後、仮にA社が倒産した場合

残りの99社からの利子収入により、
投資リターンはプラスを維持

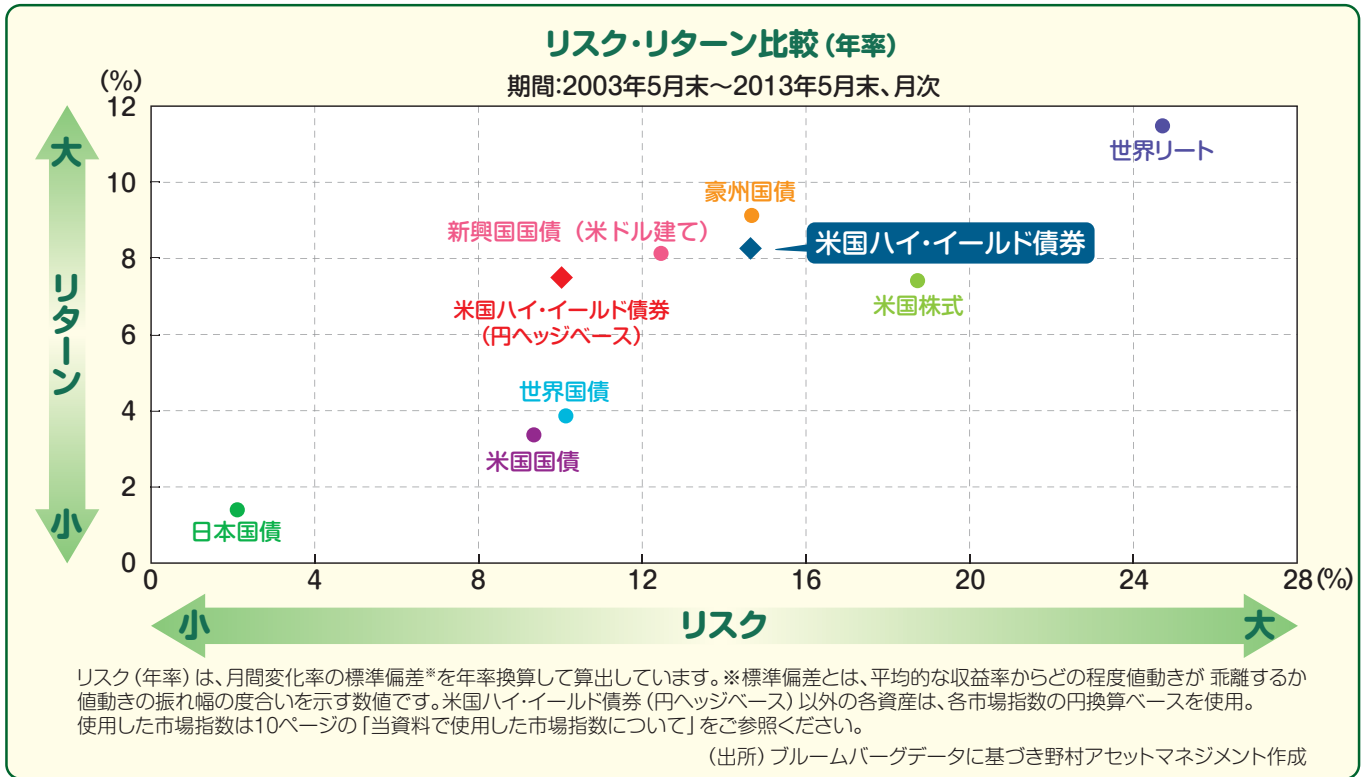
元本:99万円 利子:約6.9万円 (99万円×7%)
→ **結果:約105.9万円**

上記は例であり、すべてがあてはまるとは限りません。また、費用、税金等は考慮していません。企業が倒産した際でも、ハイ・イールド債券の元本の一部が支払われる場合がありますが、上記の例は保守的に元本・利子の支払いはゼロと仮定しています。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

(ご参考) 各資産のリスク・リターン

米国ハイ・イールド債券は、値動きの振れ(リスク)が米国株式や世界リートよりも小さく、リターンは米国株式より大きかったことが分かります。



(ご参考) 各種資産の値動き

各種資産は、投資環境によって値動きの特性が異なるため、米国ハイ・イールド債券と組み合わせることで分散投資の効果が期待できます。

各種資産の年間騰落率比較(米ドル建て)

2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年*
米国株式 28.7%	米国株式 10.9%	米国株式 4.9%	米国株式 15.8%	米国株式 5.5%		米国ハイ・イールド債券 56.8%	米国ハイ・イールド債券 15.1%	米国高格付債券 7.5%	米国株式 16.0%	
米国ハイ・イールド債券 27.0%	米国ハイ・イールド債券 10.8%	米国ハイ・イールド債券 2.9%	米国ハイ・イールド債券 10.6%	米国高格付債券 4.6%		米国株式 26.5%	米国株式 15.1%	米国ハイ・イールド債券 4.5%	米国ハイ・イールド債券 15.4%	米国株式 15.4%
米国高格付債券 8.3%	米国高格付債券 5.4%	米国高格付債券 2.0%	米国高格付債券 4.4%	米国ハイ・イールド債券 2.5%		米国高格付債券 19.8%	米国高格付債券 9.5%	米国株式 2.1%	米国高格付債券 10.4%	米国ハイ・イールド債券 4.2%
						米国高格付債券 -6.8%				米国高格付債券 -0.6%
						米国ハイ・イールド債券 -26.0%				
						米国株式 -37.0%				

※2013年の騰落率は同年5月末までのものです。

米国ハイ・イールド債券:BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・コンストレインド・インデックス、米国高格付債券:BofA・メリルリンチ・US コーポレート・マスター・インデックス、米国株式:S&P500株価指数(配当込み)

(出所) ブルームバーグデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

(ご参考) 米ドル為替レート (対円) の推移



(出所) ブルームバーグデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



当資料について

◎当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。◎当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドのポイント

1 米ドル建ての高利回り社債（ハイ・イールド債券）に投資

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 原則、毎月5日※に、利子・配当等収益等を中心とした安定分配

※5日が休業日の場合は翌営業日。

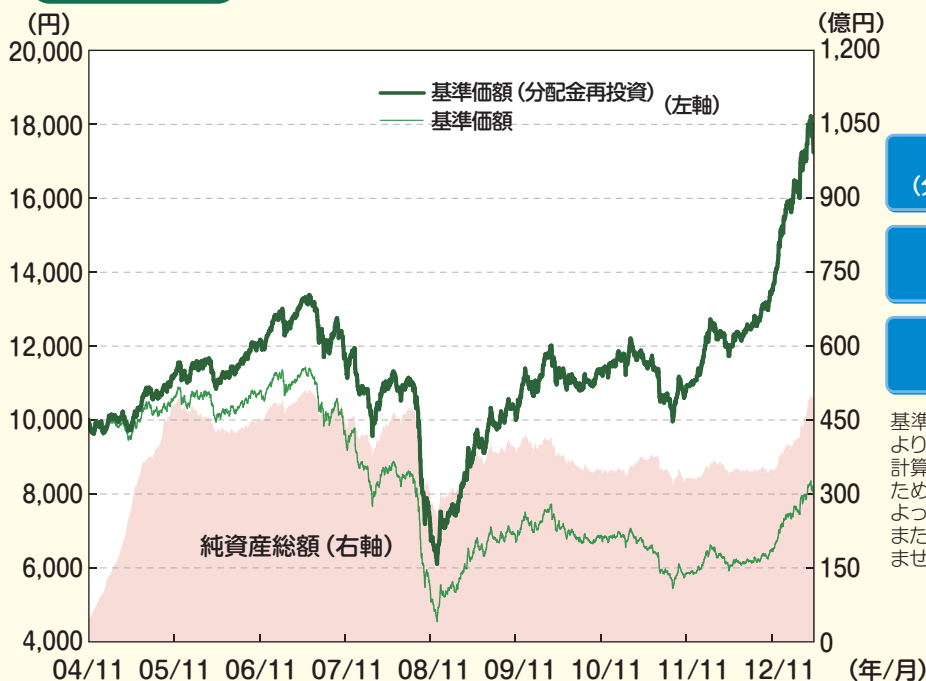
分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決めますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

－ファンドの実績は過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。－

運用実績

基準価額の推移 期間:2004年11月12日（設定日）～2013年6月5日、日次



2013年6月5日現在

基準価額 (分配金再投資) **17,366円**

基準価額 **7,898円**

純資産総額 **487.9億円**

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定日より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

期間収益率

2013年6月5日現在

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
-0.5%	9.3%	28.5%	48.0%	73.7%

設定来=2004年11月12日以降

収益率の各計算期間は、2013年6月5日から過去に遡った期間としています。期間収益率は、決算日ベースで、分配金を課税前で再投資したものと計算しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

資産内容 (2013年5月31日現在)

ポートフォリオ特性値

平均最終利回り:6.6%
平均格付:B

組入銘柄数

844銘柄

平均最終利回りは、ファンドの組入債券等（現金を含む）の最終利回りをその組入比率で加重平均したものです。現地通貨建。格付は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。（格付は、S&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。格付がない場合は投資顧問会社が同等の信用度を有すると判断した格付によります。）平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



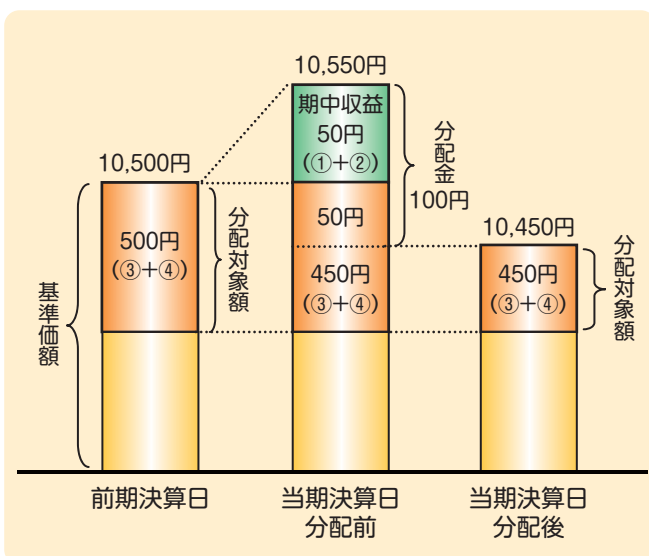
● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

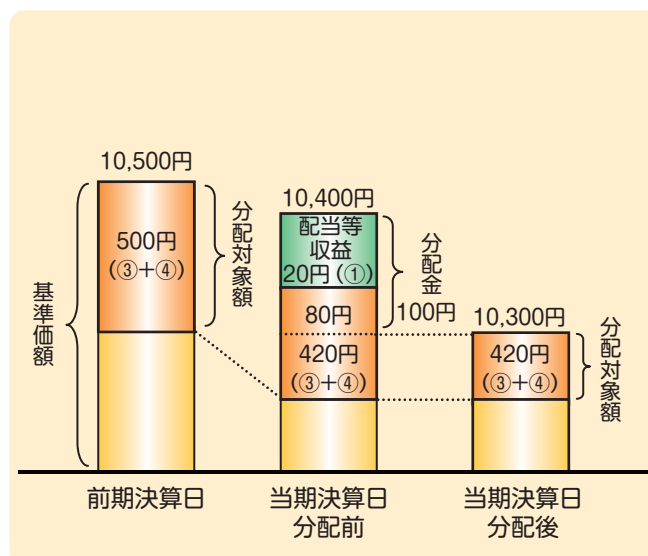
※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



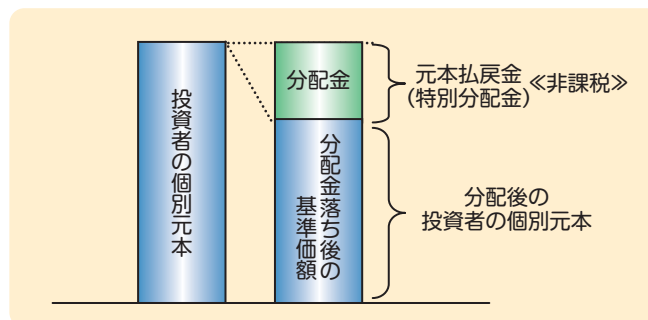
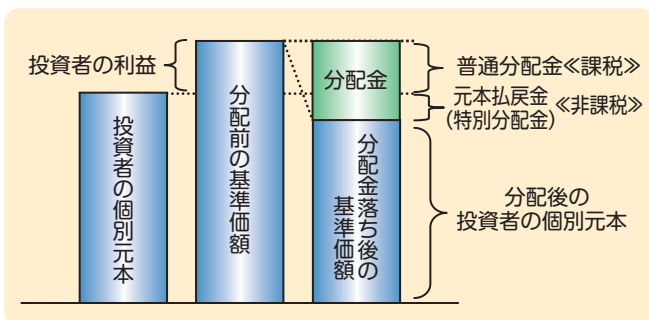
前期決算から基準価額が下落した場合



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◇ 普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

◇ 元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

◆**債券価格変動リスク**:債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド・ボンド等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

◆**為替変動リスク**:ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

*基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

当資料で使用した市場指数について

米国ハイ・イールド債券、米国ハイ・イールド債券(円ヘッジベース):BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・コンストレインド・インデックス、新興国債(米ドル建て):JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル、日本国債:シティグループ日本国債インデックス、豪州国債:シティグループ豪州国債インデックス、世界国債:シティグループ世界国債インデックス(除く日本)、米国国債:BofA・メリルリンチ米国10年国債インデックス、米国株式:S&P500株価指数(配当込み)、世界リート:S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)

●BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・コンストレインド・インデックス(BofA Merrill Lynch US High Yield, Cash Pay, Constrained Index)、BofA・メリルリンチ米国10年国債インデックス(BofA Merrill Lynch US Treasury, Current 10 year)、およびBofA・メリルリンチ・US コーポレート・マスター・インデックス(BofA Merrill Lynch US Corporate Master Index)は、バンクオブアメリカ・メリルリンチが算出する指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はバンクオブアメリカ・メリルリンチに帰属しております。●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(J.P.Morgan Emerging Market Bond Index Global)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。●S&P500株価指数は、スタンダード・アンド・プアーズが公表している株価指数で、米国の主要500社によって構成されております。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード・アンド・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。●シティグループ日本国債インデックス、シティグループ豪州国債インデックス、シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した指数であり、同指数に対する著作権、知的所有権、その他一切の権利は同社に帰属します。●S&P先進国REIT指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード・アンド・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。

ファンドの特色

1. 米ドル建ての高利回り社債(ハイ・イールド債券)を実質的な主要投資対象*とし、中長期的に、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。
※「実質的な主要投資対象」とは、「高利回り社債オープン マザーファンド」(以下、「マザーファンド」という。)を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、米ドル建て以外のハイ・イールド債券に実質的に投資する場合があります。
2. 投資対象の徹底したクレジット分析と分散投資により、ポートフォリオ全体のリスクの低減を目指します。
3. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
4. マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NCRAM社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

お申込みメモ

● 信託期間	無期限(平成16年11月12日設定)	
● 決算日および収益分配	年12回の毎決算時(原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。	
ご購入時	● ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
	● ご購入代金	原則、ご購入申込日から起算して6営業日目までに販売会社にお支払いください。
	● ご購入単位	①一般コース:1万円以上1円単位または、1万口以上1万口単位(当初元本10=1円) ②自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
*原則、ご購入後にコースの変更はできません。 *詳しくは、販売会社にお問い合わせください。		
ご換金時	● ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額
	● ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
	● ご換金制限	1日1件5億円を超えるご換金は行なえません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドに係る費用

(2013年7月現在)

● ご購入時手数料	ご購入価額に <u>3.15%(税抜3.0%)以内</u> で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
● 運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 純資産総額に <u>年1.785%(税抜年1.70%)</u> の率を乗じて得た額
● その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。) ● 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ● 外貨建資産の保管等に要する費用 ● ファンドに関する租税、監査費用 等
● 信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みに際してのご留意事項

- ◎ファンドは、元金が保証されているものではありません。◎ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。◎投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。◎投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ◎お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

(委託会社) 野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者] (受託会社) 三菱UFJ信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

